

## インターライフグループ カスタマーハラスメント基本方針

---

インターライフグループは、CSR憲章に基づき「企業の社会的責任の遂行」を経営の重要課題と位置づけ、健全な企業活動を通じてお客様や取引先の皆様との信頼関係を築き、高品質なサービスを提供することを目指しております。

これらを継続的に実践していくためには、グループで働く役員および従業員一人ひとりが安全かつ尊厳を持って働くことのできる就業環境を確保することが不可欠と考えております。

当社グループは、皆様からのご意見・ご要望には真摯に耳を傾け、良好な関係を維持・発展させていくと同時に、役員および従業員の安全と人権・尊厳を守るため、本方針を定めます。

### 基本的な対応方針

カスタマーハラスメントが発生した場合、当社グループは以下の対応方針に基づき適切に対応いたします。

- ・ **組織的かつ毅然とした対処**：カスタマーハラスメントが発生した場合は、迅速に事実関係を把握し組織的かつ毅然と対応します。
- ・ **相談体制の明確化**：当社およびグループ会社にてハラスメントに関する相談窓口を設置・整備しております。
- ・ **相談者の保護とプライバシー確保**：カスタマーハラスメントに関する相談や報告を行った者に対する不利益な取り扱いを一切禁止し、プライバシーを保護します。
- ・ **予防・啓発活動の推進**：ハラスメントに関する正しい知識を普及させ、理解を深めるとともに、役員および従業員自らがハラスメントを行わないよう、グループ全体での教育・研修活動を継続的に実施します。